

〇こんぶ加工品

	主な意見	選定要件との関係							
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統ある食品は日本国内の作物を使って作って欲しい。大切な日本食文化であり、原料原産地表示をすべき。(個人) ・中国産が多く出回っており、原料原産地表示をすべき。知らずに中国産の昆布を食べていることになり消費者としては不満である。(個人) ・輸入品と国産品には食感・味など品質にかなりの差がある。「食の安全・安心」や「食育」の面からも消費者に選択の機会が欲しい。(消費者団体) ・細切りしたものであっても原産地表示をすべき。(事業者) ・国産・道産を購入したい。自給率の向上・地域の経済活性のためにも生産者を応援したい。(消費者団体) ・生産者や事業者の品質向上への努力を適切に表示に反映させる観点からも必要である(地方公共団体) ・調製品の輸入が急増しており、消費者が国産と誤認しないよう表示を義務化すべき。(消費者団体) ・昆布巻等はこんぶの形状が原型からかけ離れていないので加工度が高いとは言えない。(事業者) ・消費者が購入する際、輸入物か国産物であるかきちんと商品を選択出来るようにすることが必要であり、その為にも加工食品の原料原産地表示の対象として追加すべき。(個人、漁業生産者団体、事業者) ・昆布巻は、製造過程において複雑な工程はなく、昆布そのものが全体の約8割近く占めている等、昆布自体の品質が製品に大きく反映しているものであり、高次加工品の範疇には入らない。(個人) 	〇こんぶの生産量(単位:千トン)(生昆布重量)							
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	
		143	147	160	156	135	138	-	
		変化率	100	103	112	109	94	97	-
		〇こんぶの輸入量(単位:トン)(乾燥重量)							
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	
		2,259	2,853	2,839	2,553	2,871	1,645	1,937	
		変化率	100	126	126	113	127	73	86
		〇こんぶ調製品の輸入量(単位:トン)							
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	
598	419	429	488	497	500	499			
変化率	100	70	72	82	83	84	83		
〇魚調製品(さけ・にしん)の輸入量(単位:トン)(一部にこんぶ巻を含む)									
平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年			
2,865	3,722	5,637	7,461	8,287	10,829	11,962			
変化率	100	130	197	260	289	378	418		
<ul style="list-style-type: none"> 〇加工工程 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の食材を組合せ、味付け、加熱等を経ている。 〇原料の調達先 <ul style="list-style-type: none"> ・中国、韓国及びロシアから輸入している。 									
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・「原則として5年ごと」に改正することとしており、20食品群の表示の実態把握をした上で見直しに着手することが妥当である。従って、現段階で追加を論ずることは問題である。「選定要件を変更する必要ない」としているが、今回の追加品目には要件から逸脱したものが含まれており、選定基準が曖昧・恣意的にならないよう慎重に対処すべき。(事業者団体) ・加工度が高く、品質の差が現れにくい食品である。(事業者団体) ・複数の食材を組み合わせ、味付け、加熱等を経ており加工度が低いと言いがたい。(事業者団体) ・惣菜一般の中で、昆布巻にのみ表示を義務付けることは適当でない。(事業者団体) 	〇対象の考え方(案)							
		<ul style="list-style-type: none"> ・国内の昆布巻き等の製造、流通の実態が大きく変化してはいない。さけ・にしんの調製品の輸入量は増加傾向にあるが、このうち昆布巻き等こんぶ加工品がどれくらい含まれているかについては不明。 ・他の原料との組合せ、加熱、調味等の工程を経て製造され、加工度が高い食品。以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないと考え。 							

○のりを使用した加工品(おにぎり、のりまき、すし等)

	主な意見	品目に関するデータ																																																																								
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている中で、消費者の製品選択を容易にするため、のりを使った加工品の原料原産地表示を制度化すべき。(その他) ・日本の伝統ある食品は日本国内の作物を使って作って欲しい。国産と思っけていても材料が外国産のものではがっかりする。大切な日本食文化であり、原料原産地表示をすべき。(個人) ・輸入はグローバル化され、輸入量も増加する。消費者は安全・安心を求めている。食の安全・安心の見地からのりを使った調製品にも表示を義務化すべき。(漁業生産者団体) ・今後、IQ(輸入割当)枠の拡大が見込まれる中で、中国等外国産が大量に輸入され、おにぎりなどの業務用に使用されることが予想されるが、のりは主要な食材にもかかわらず、表示がない。消費者に購入の選択ができるようにすべき。(個人、漁業生産者団体、消費者団体) ・重量割合だけでなく、表面積割合等を加味して、表示義務化して欲しい。(個人、漁業生産者団体) ・使用されるすべてののりについては原産地を表示すべき。(個人) ・のりを使用した加工食品の海苔に異物や意味異臭等のクレームが生じた場合は原産地がわからず国内の海苔生産者に迷惑がかかることから、海苔にも原産地表示をすべき。(漁業生産者団体) 	<p>○のりの生産量(単位:百万枚)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10,589</td> <td>9,991</td> <td>9,433</td> <td>11,238</td> <td>8,870</td> <td>9,240</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>106</td> <td>84</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○焼・味付けのりの生産量(単位:百万枚)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9,182</td> <td>9,045</td> <td>8,112</td> <td>8,156</td> <td>8,308</td> <td>8,312</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○のりの輸入量(単位:百万枚)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>60</td> <td>106</td> <td>147</td> <td>149</td> <td>209</td> <td>225</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>177</td> <td>245</td> <td>248</td> <td>348</td> <td>375</td> <td>570</td> </tr> </tbody> </table> <p>○加工工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おにぎり、のりまきは、ごはん、具材、のり、調味料を組合せたものである。佃煮は他の原材料と組合せ、調味、調理を行ったものである。 <p>○原料の調達先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に韓国、中国から輸入している。 		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		10,589	9,991	9,433	11,238	8,870	9,240	-	変化率	100	94	89	106	84	87	-		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		9,182	9,045	8,112	8,156	8,308	8,312	-	変化率	100	99	88	89	90	91	-		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		60	106	147	149	209	225	342	変化率	100	177	245	248	348	375	570
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																	
			10,589	9,991	9,433	11,238	8,870	9,240	-																																																																	
		変化率	100	94	89	106	84	87	-																																																																	
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																	
			9,182	9,045	8,112	8,156	8,308	8,312	-																																																																	
変化率	100	99	88	89	90	91	-																																																																			
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																			
	60	106	147	149	209	225	342																																																																			
変化率	100	177	245	248	348	375	570																																																																			
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・おにぎり・のりまきは具材で商品が選択されている。(事業者団体) ・原料の切り替えに伴う混合防止の措置により作業が増加し、コスト増につながる。(事業者団体) ・原産地の違いによる品質(価格)の差は大きいものではない(国内総平均9.26円/枚(H17)、中国8.80円/枚(H18入札価格)、韓国8.47円/枚(H18入札価格))。(事業者) 	<p>○対象の考え方(案)</p> <p>のりの輸入量は増加傾向であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おにぎり、海苔巻き等は、ご飯、加工食品等の具材との組合せなどの工程を経て製造され、加工度が高い食品。 ・ おにぎり、海苔巻きについては、のりが重量比50%以上となることはない。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないと考える。</p>																																																																								

○食肉加工食品群(ハム、ベーコン、ソーセージ、牛タン、牛丼のもと、ローストビーフ、鶏のから揚げ等)

	主な意見	選定要件との関係																																																																																																
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り消費者に原料原産地を伝えることは重要である。原産地によって原料の品質に違いがあり、商品が差別化されている。(農業生産者団体) ・国産か輸入かは購入の際の大きな基準である。加工品の原料原産地表示を義務付け、消費者が選択できるようにすべきである。(個人) ・毎日の食事に欠かせない食肉加工食品の輸入先を知るために必要である。また、若者達に輸入品がどれくらいの割合を占めているのか知ってもらうために必要である。(個人) ・牛肉、豚肉、鶏肉はその多くを輸入に依存している。これらの生鮮ものには原産地表示は義務化されているところから選択可能である。しかし、加工品に使われる場合は表示されていない。近年、消費者の加工食品への依存度は高くなっており、BSE問題など、安心・安全の観点から生鮮品、加工品も公平に情報を提供すべきである。(消費者団体) 	<p>○牛肉の生産量(単位:千トン)平成17年度は4~2月</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>381</td> <td>365</td> <td>329</td> <td>364</td> <td>353</td> <td>356</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>86</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>○牛肉の輸入量(単位:千トン)平成17年度は4~2月</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>683</td> <td>738</td> <td>608</td> <td>534</td> <td>520</td> <td>450</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>108</td> <td>89</td> <td>78</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>61</td> </tr> </table> <p>○豚肉の生産量(単位:千トン)平成17年度は4~2月</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>893</td> <td>879</td> <td>862</td> <td>872</td> <td>893</td> <td>884</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>98</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>89</td> </tr> </table> <p>○豚肉の輸入量(単位:千トン)平成17年度は4~2月</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>653</td> <td>651</td> <td>706</td> <td>748</td> <td>779</td> <td>862</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>108</td> <td>115</td> <td>119</td> <td>132</td> <td>125</td> </tr> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		381	365	329	364	353	356	320	変化率	100	96	86	96	93	93	84		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		683	738	608	534	520	450	415	変化率	100	108	89	78	76	66	61		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		893	879	862	872	893	884	793	変化率	100	98	97	98	100	99	89		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		653	651	706	748	779	862	813	変化率	100	100	108	115	119	132	125
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																									
			381	365	329	364	353	356	320																																																																																									
		変化率	100	96	86	96	93	93	84																																																																																									
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																									
			683	738	608	534	520	450	415																																																																																									
		変化率	100	108	89	78	76	66	61																																																																																									
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																									
			893	879	862	872	893	884	793																																																																																									
		変化率	100	98	97	98	100	99	89																																																																																									
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																											
	653	651	706	748	779	862	813																																																																																											
変化率	100	100	108	115	119	132	125																																																																																											
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの加工工程を経て製造されるものが多く、加工度が低い。(事業者) ・加工後の原料の影響について、原産地の優位差は少ない。(事業者) ・日々使用する原産地が変化、配合構成により複数の原産地の原材料を使用している。(事業者) ・製造ロットにより一部他産地の原材料が含まれることがあり、表示の変更は管理面、コストなど現実的に無理である。(事業者) ・複数国から輸入しており、包材の切り替えが頻繁に発生し、生産性の低下、包材のロス(環境問題)などコスト増加となる。また、意図しない偽装表示につながる。義務化するのではなく、任意表示とすべき。(事業者) ・原産地よりも、畜種、飼料、肥育方法の差により品質に差が出る。複数国を使用することにより、一定の品質、価格の製品を製造している。(事業者) ・管理コスト上昇の要因となり、最終的には消費者のコスト増加を誘引する。(事業者) 	<p>○鶏肉の生産量(単位:千トン)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,213</td> <td>1,195</td> <td>1,216</td> <td>1,229</td> <td>1,239</td> <td>1,242</td> <td>1,293</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>107</td> </tr> </table> <p>○鶏肉の輸入量(単位:千トン)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成11年</td> <td>平成12年</td> <td>平成13年</td> <td>平成14年</td> <td>平成15年</td> <td>平成16年</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>567</td> <td>572</td> <td>566</td> <td>508</td> <td>442</td> <td>371</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>100</td> <td>90</td> <td>78</td> <td>65</td> <td>78</td> </tr> </table> <p>* 家きん肉を含む</p> <p>○加工工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハム、ソーセージ及びベーコンは、成形、塩せき、燻煙等を行っている。 ・加工食品としての牛タンは、通常、燻煙されている。 ・牛丼のもととは、加熱、味付け、タマネギとの混合、加熱等を行っている。 ・ローストビーフは、調味及び加熱を行っている。 ・鶏のから揚げは、衣を付けて揚げている。 <p>○原料の調達先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛肉は、主に豪州から輸入されている。 ・豚肉は、主に米国、デンマーク、カナダから輸入されている。 ・鶏肉は、主にブラジルから輸入されている。 <p>○対象の考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造・流通の実態が大きく変化してはいない。 ・加熱、調味、他原料との組合せなどの工程を経て製造され、加工度が高い食品。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないとする。</p>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		1,213	1,195	1,216	1,229	1,239	1,242	1,293	変化率	100	99	100	101	102	102	107		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		567	572	566	508	442	371	443	変化率	100	101	100	90	78	65	78																																																
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																									
			1,213	1,195	1,216	1,229	1,239	1,242	1,293																																																																																									
		変化率	100	99	100	101	102	102	107																																																																																									
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																																									
			567	572	566	508	442	371	443																																																																																									
		変化率	100	101	100	90	78	65	78																																																																																									

○小麦粉

主な意見		選定要件との関係						
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全・安心の確保と生産農家への励みという面で必要である。(個人) ・国産・道産を購入したい。自給率の向上・地域の経済活性のためにも生産者を応援したい。(消費者団体) ・外国からの輸入量が多く、原産地により品質に差異があり、日常生活において購入頻度が非常に高く、消費者の原料原産地についての関心が高い食品である。(消費者団体) 	○小麦粉の生産量(単位:千トン)						
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		4,627	4,624	4,646	4,582	4,633	4,688	4,615
		変化率	100	100	100	99	100	101
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・品質に応じ、産地・加工比率を変えながら品質を安定させている。小麦の粉碎、篩い分け、純化の工程を繰り返しており、加工度は高い。(事業者団体) ・原産地よりも用途と品質が決め手である。取り分けと配合調整という製造管理を行っており加工度が高い。(事業者団体) ・品質は原産地ではなく、加工適性、たんぱく質の量と質である。複数種類組み合わせで配合している。気候条件の影響を受けるが、品質を一定に保つ必要がある高度な加工品である。(事業者) ・変更ごとに包材を変えることは多大な労力と無駄が生じる。(個人、事業者団体) ・小麦粉でんぷん業者は、小ロットで仕入れ、製造時にその都度配合率を変更することで安定した品質の製品生産を確保している。小麦でんぷんは原料小麦の原産国による品質差異はないと言われている。(事業者団体) ・メーカーや粉の性質は気にするが原産地は気にしない。ブレンドや加工で一定の品質を保っている。義務化されるとブレンドに制限が生じ、値上げのおそれがあるので反対である。(個人) ・どの国のものがよいかわからない。原産地表示ではなく、おいしいものを追求できるルールにして欲しい。(個人) 	○小麦の輸入量(単位:千トン)						
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-
		変化率	100	98	92	98	88	92
		○加工工程						
		<ul style="list-style-type: none"> ・小麦を挽く、小麦粉の種類(品質)にあわせてブレンド 						
		○主な原料の主な輸入先						
		<ul style="list-style-type: none"> ・小麦の輸入国:アメリカ 56% オーストラリア 22% カナダ 21%(平成16年) 						
		○対象の考え方(案)						
		<ul style="list-style-type: none"> ・製造、流通の実態が大きく変化してはいない。 ・複数の原産国の原料の混合・切替が頻繁に行われ、実行可能性の課題がクリアされない。(小麦粉は、最終的な加工食品の特性に合わせて小麦の成分に基づき組み合わせで調整される。成分は小麦の産地ではなく、品種や気候の影響を受け、年次により変化しており、これらを踏まえ複数産地のものを組み合わせることにより加工の目的に合わせた小麦粉の品質を保っている。) 						
		以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないと考える。						

うどん

	主な意見	選定要件との関係																								
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・パン製造の強力粉は、学校給食で多くの子供達が食し、米、うどん、そばとともに主食である。主食の原料原産国の表示を求める。(個人) ・外国からの輸入量が多く、原産地により品質に差異があり、日常生活において購入頻度が非常に高く、消費者の原料原産地についての関心が高い食品である。(消費者団体) 	○生うどん(生、ゆで)の生産量(単位:小麦粉使用トン)																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>244,025</td> <td>250,066</td> <td>253,539</td> <td>249,688</td> <td>254,137</td> <td>246,095</td> <td>239,613</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>104</td> <td>102</td> <td>104</td> <td>101</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		244,025	250,066	253,539	249,688	254,137	246,095	239,613	変化率	100	102	104	102	104	101	98
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																	
			244,025	250,066	253,539	249,688	254,137	246,095	239,613																	
		変化率	100	102	104	102	104	101	98																	
○乾うどん(うどん、ひらめん、ひやむぎ、そうめん、手延うどん、手延ひやむぎ、手延そうめん)の生産量(単位:小麦粉使用トン)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>191,983</td> <td>186,114</td> <td>190,581</td> <td>177,296</td> <td>179,733</td> <td>176,375</td> <td>171,981</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>97</td> <td>99</td> <td>92</td> <td>94</td> <td>92</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		191,983	186,114	190,581	177,296	179,733	176,375	171,981	変化率	100	97	99	92	94	92	90		
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																			
	191,983	186,114	190,581	177,296	179,733	176,375	171,981																			
変化率	100	97	99	92	94	92	90																			
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・数々の国の原料で作られている。品質はブレンドであり、その方法は季節によっては大きく変わる。品種及び産地の栽培条件及び天候による格差が大きい。(事業者団体) ・多段階製粉方法が採用されており、加工度が高い。原料原産地より用途と品質が小麦粉の選択には重要である。(事業者、事業者団体) ・購入するときメーカー名や粉の性質は気にするが原産地は気にしない。作柄によって粉にしたときの性質も変化するであろうから、それらを考慮してブレンドするなどにより、一定の品質を保っている。義務化されるとブレンドに制限が生じ、値上げするおそれがあるので反対である。(個人) ・品質を安定させるためにブレンド率を年度ごとや日々変更し、品質を安定させる。変更ごとに包材を変えることは多大な労力と無駄が生じる。(個人) ・どの国のものがよいかわからない。原産地表示ではなく、おいしいものを追求できるルールにして欲しい。(個人) 	○小麦の輸入量(単位:千トン)																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,973</td> <td>5,854</td> <td>5,521</td> <td>5,863</td> <td>5,246</td> <td>5,490</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>98</td> <td>88</td> <td>92</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-	変化率	100	98	92	98	88	92	-
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																	
			5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-																	
		変化率	100	98	92	98	88	92	-																	
○加工工程																										
<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉を原料とし、水等を加え練り合わせた後、製麺 																										
<ul style="list-style-type: none"> ○主な原料の主な輸入先 ・小麦の輸入国:アメリカ 56% オーストラリア 22% カナダ 21%(平成16年) 																										
○対象の考え方(案)																										
<ul style="list-style-type: none"> ・製造、流通の実態が大きく変化してはいない。 ・製品の目的に合わせて複数の原産国の小麦を組合せ等行い調整された小麦粉を加工、あるいは他の原料と組み合わせなどの工程を経て製造され、加工度が高い食品。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないと考える。</p>																										

〇パン

	主な意見	選定要件との関係																								
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・パン製造の強力粉は、学校給食で多くの子供達が食し、米、うどん、そばとともに主食である。主食の原料原産国の表示を求める。(個人) ・外国からの輸入量が多く、原産地により品質に差異があり、日常生活において購入頻度が非常に高く、消費者の原料原産地についての関心が高い食品である。(消費者団体) 	<p>〇パンの生産量(単位:千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,250</td> <td>1,279</td> <td>1,272</td> <td>1,245</td> <td>1,247</td> <td>1,243</td> <td>1,232</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		1,250	1,279	1,272	1,245	1,247	1,243	1,232	変化率	100	102	102	100	100	99	99
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																	
			1,250	1,279	1,272	1,245	1,247	1,243	1,232																	
		変化率	100	102	102	100	100	99	99																	
<p>〇小麦の輸入量(単位:千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,973</td> <td>5,854</td> <td>5,521</td> <td>5,863</td> <td>5,246</td> <td>5,490</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>98</td> <td>88</td> <td>92</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-	変化率	100	98	92	98	88	92	-		
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																			
	5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-																			
変化率	100	98	92	98	88	92	-																			
<p>〇加工工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉又はこれに穀粉類を加えたものを主原料とし、これにイーストを加えたもの又はこれらに水、食塩、果実、乳製品等を加えたものを練り合わせ、発酵させたものを焼いたもの <p>〇主な原料の主な輸入先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦の輸入国:アメリカ 56% オーストラリア 22% カナダ 21%(平成16年) 																										
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉は用途によって選ぶ。原産地は品質を決めるものではなく、表示するとかえってややこしくなる可能性がある。また、様々な国の物をブレンドしているため、今までの品質を保てないのではないか(個人) ・品質を差別化するため多数の原料をブレンドし技術的ノウハウが必要。原産地だけでは本当の品質がわからなくなる(個人) ・品質は配合や技術により守られているが、表示を義務化すると、表示のため包材を変えるなど無駄なコストと不都合が生じ消費者との信頼関係を失う(個人) ・ほとんどの小麦は輸入なのは周知の事実なので表示する意味がない。(個人) ・収穫時期などを考慮しブレンドして一定の品質を保っているので表示義務により、ブレンドに制限がかかる。(個人) ・小麦粉のほかいくつも原料組み合わせ、加工度が高い。(個人) 	<p>〇対象の考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造、流通の実態が大きく変化してはいない。 ・製品の目的に合わせて複数の原産国の小麦を組合せ等行い調整された小麦粉を加工、あるいは他の原料と組み合わせなどの工程を経て製造され、加工度が高い食品。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないと考える。</p>																								

○そば

	主な意見	選定要件との関係																								
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の中国産のカビ毒の件もあり、消費者も国産・道産使用であり、安心・安全なものとして食したいと望んでいる。(農業生産者団体) ・主食の原料原産国の表示を求める。(個人) ・日本の伝統ある食品は日本国内の作物を使って作って欲しい。国産と思っけていても材料が外国産のものではがっかりする。大切な日本食文化であり、原料原産地表示をすべき。(個人) ・パン製造の強力粉は、学校給食で多くの子供達が食し、米、うどん、そばとともに主食である。主食の原料原産国の表示を求める。(個人) ・外国からの輸入量が多く、原産地により品質に差異があり、日常生活において購入頻度が非常に高く、消費者の原料原産地についての関心が高い食品である。(消費者団体) 	○日本そば等(生めん、乾めん、即席和風めん)の生産量(単位:トン(そば粉使用量))																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>46,220</td> <td>46,401</td> <td>47,419</td> <td>47,599</td> <td>46,593</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>101</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		46,220	46,401	47,419	47,599	46,593	—	—	変化率	100	100	103	103	101	—	—
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																	
			46,220	46,401	47,419	47,599	46,593	—	—																	
		変化率	100	100	103	103	101	—	—																	
		○そばの生産量(単位:トン)																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24,000</td> <td>29,200</td> <td>27,300</td> <td>26,600</td> <td>28,100</td> <td>21,500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>122</td> <td>114</td> <td>111</td> <td>117</td> <td>90</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		24,000	29,200	27,300	26,600	28,100	21,500	—	変化率	100	122	114	111	117	90	—
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																	
			24,000	29,200	27,300	26,600	28,100	21,500	—																	
		変化率	100	122	114	111	117	90	—																	
○そばの輸入量(単位:トン)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>103,290</td> <td>97,050</td> <td>92,722</td> <td>90,659</td> <td>91,960</td> <td>89,545</td> <td>84,919</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>94</td> <td>90</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>87</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		103,290	97,050	92,722	90,659	91,960	89,545	84,919	変化率	100	94	90	88	89	87	82		
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																			
	103,290	97,050	92,722	90,659	91,960	89,545	84,919																			
変化率	100	94	90	88	89	87	82																			
○加工工程																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ そばを粉碎後、そば粉又はそば粉及び小麦粉を原料とし、水等を加え練り合わせた後、製麺する。 																										
○主な原料の主な輸入先																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄そばの輸入国:中国86%、米国13%(平成17年) 																										
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・産地が複数の場合、配合割合がつかみにくく、変更の都度、包材を変更することは資源の無駄とコストアップにつながる。義務化されると表示字数が増え、限られた面積への表示が困難である。(事業者団体、事業者) ・複数産地の場合、ブレンド割合、種類が常時一定とは限らない。天候次第では、一定した産地以外の原料を使用せざるをえない。その都度表示を変更することはコストアップになる。違反を招くおそれがある。(個人、事業者団体) 	○対象の考え方(案)																								
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造、流通の実態が大きく変化してはいない。 ・ そばを碾いたそば粉、必要に応じ小麦粉を混合し、練り、製麺の工程を経て製造され、加工度が高い食品。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないとする。</p>																								

○クッキー

主な意見		選定要件との関係						
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・パン製造の強力粉は、学校給食で多くの子供達が食し、米、うどん、そばとともに主食である。主食の原料原産国の表示を求める。(個人) ・20食品群にもちが含まれているので、おかき、せんべい、クッキーなどもちに類似し、一種類の原料で作られる製品に表示を義務づけることは容易であるとする。(消費者団体) 	○ビスケットの生産量(単位:千トン)						
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		219	223	218	210	219	214	213
		変化率	100	102	100	96	100	98
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の一次(二次)加工品を原材料とした極めて加工度の高い商品であり、単一の原材料が品質や味を決めるものでない。原料のうち、小麦粉に関してはその品質が、砂糖や油脂は使用目的によってそれぞれを使い分けているので、クッキーの品質はこれらの産地に由来するものでない。加えて製造方法がクッキーの品質を決めるものであり、原産地に由来するものでない。(事業者団体) ・小麦粉を用途によって品質を維持するよう調整しているものであり、産地に由来しない。(事業者) ・商品を選ぶときは美味しさで選ぶので産地で選ぶのではない。又、「国内産100%」のものが既に売られていてこれで十分である。(個人) ・商品の購入の際、原産地を気にしない。今のままで十分である。(個人) 	○小麦の輸入量(単位:千トン)						
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		5,973	5,854	5,521	5,863	5,246	5,490	-
		変化率	100	98	92	98	88	92
		○加工工程						
		<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉にバター、砂糖、卵等の他原料と混合し焼成する。 						
		○対象の考え方(案)						
		<ul style="list-style-type: none"> ・製造、流通の実態が大きく変化してはいない。 ・製品の目的に合わせて複数の原産国の小麦を組合せ等行い調整された小麦粉を加工、あるいは他の原料と組み合わせなどの工程を経て製造され、加工度が高い食品。 以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないとする。						

○あん(加糖あん)及びあんを使用した和菓子、あんパン等

	主な意見	選定要件との関係																																																																								
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・無糖あんには表示義務がある、消費者の購入機会の多い加糖あんにも必要である。伝統食品であることから、国産を原料としていると認識されている。(農業生産者団体) ・評価の高い国内産の需要拡大。(事業者団体) ・「高級小豆」使用など紛らわしい表示が多い。(農業生産者団体) ・選択する上で必要な情報である。消費者を誤認させるような表示をなくす必要がある。(個人) ・表示がないと不安。和菓子＝国産というイメージがあるため、表示がないと誤魔化されている気がする。(個人) ・食品選択の的確な情報を提供し、生産者等の品質向上の努力を表示に反映させるため。(地方公共団体) ・現在、小豆等の「あん」については、国産・北海道産及び輸入小豆を原料とした「国内製造されたあん」と「輸入加糖あん」によって構成され、その消費においては、原料等による品質の格差が製品価格・価値に反映されていると考えられる。(事業者団体) 	<p>○あん類(生あん、練りあん、乾燥あん)の生産量(単位:トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>288,540</td> <td>287,700</td> <td>276,621</td> <td>274,060</td> <td>265,460</td> <td>257,496</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>95</td> <td>92</td> <td>89</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○原料(小豆)の輸入量(単位:トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>29,371</td> <td>30,498</td> <td>24,919</td> <td>27,931</td> <td>29,696</td> <td>33,127</td> <td>20,744</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>104</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>113</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>○原料(さやなしのささげ属又はいんげん豆属の豆の調製品(加糖))の輸入量(単位:トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>55,305</td> <td>58,113</td> <td>70,410</td> <td>80,037</td> <td>80,622</td> <td>84,951</td> <td>90,982</td> </tr> <tr> <td>変化率</td> <td>100</td> <td>105</td> <td>127</td> <td>145</td> <td>146</td> <td>154</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		288,540	287,700	276,621	274,060	265,460	257,496	-	変化率	100	100	96	95	92	89	-		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		29,371	30,498	24,919	27,931	29,696	33,127	20,744	変化率	100	104	85	95	101	113	71		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		55,305	58,113	70,410	80,037	80,622	84,951	90,982	変化率	100	105	127	145	146	154	165
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																	
			288,540	287,700	276,621	274,060	265,460	257,496	-																																																																	
		変化率	100	100	96	95	92	89	-																																																																	
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																	
	29,371	30,498	24,919	27,931	29,696	33,127	20,744																																																																			
変化率	100	104	85	95	101	113	71																																																																			
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																																																			
	55,305	58,113	70,410	80,037	80,622	84,951	90,982																																																																			
変化率	100	105	127	145	146	154	165																																																																			
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・加工度が高い。(事業者) ・原料に由来する品質が反映されるとは考えにくい。(事業者) ・様々なパンがある中で、あんパンだけが対象となるのは不公平。小豆の産地であんパンの品質は決まらない。(事業者) ・甘味材料の使用割合などの加工によって最終製品の品質が決定し、原産地によって特徴付けられない。あんパンは小豆だけでなく総合的に美味しさが決まる。不公平である。(事業者団体) ・菓子は多数の原材料を用い、利用技術の改良、開発によって品質向上が図られているため、義務表示は慎重に進めるべき。(事業者団体) ・原料を輸入に頼っており包材ロス、切り替えによる包材ミスが増える。(事業者) ・中小零細気業者のコスト等の問題をかんがみ、義務化は時期尚早である。(事業者団体) ・消費者製造業者双方にとってわかりやすい簡素で恒久的な制度が望ましい。(事業者団体) 	<p>○加工工程(加糖あん)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小豆等の豆を煮沸し、砂糖を加えて練ったもの、又は、生あんに砂糖を加えて加熱しながら練ったもの。(あんパン、和菓子等) ・和菓子、あんパン等については、あん以外の原材料と組合せて加工される。 <p>○主な原料(中間加工原料も含む)の主な輸入先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小豆の輸入先:中国80%、カナダ14%(平成17年) ・さやなしのささげ属又はいんげん豆属の豆の調製品(加糖)(いわゆる加糖あん)の輸入量: 中国97%、フィリピン2%、(平成17年) 																																																																								
		<p>○対象の考え方(案)</p> <p>豆の加糖調製品の輸入量は増加傾向にあるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加糖あんは煮る工程に加え調味も行われており、加工度が高い食品(同様の工程を経ている煮豆も義務対象外)。なお、外国で製造されて製品として輸入される「加糖あん」は、輸入加工食品として製造国名を表示することが義務付けられている。 ・あんパン、和菓子などは更に他の原材料との組合せや加工の工程を経て製造され、加工度が高い食品。 <p>以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないとする。</p>																																																																								

〇もち(もち米粉を使用したもの)

	主な意見	選定要件との関係																
賛成	<p>・「もち米粉」を主原料として製造された「もち」は、食味等において違いがある。(事業者、事業者団体)</p> <p>・もち米粉を主原料とする「もち」製品の流通量は、増加しているものと思われるが必ずしも使用原料が明確に記載されていないことから消費者の問い合わせや苦情もよせられている。(事業者、事業者団体)</p> <p>・もち米粉は、産地によりもち米の性状(タイは長粒種、中国は中・短粒種、アメリカは中粒種、日本は短粒種)が異なるため、原料品質に違いがある。(事業者、事業者団体)</p> <p>・もち米粉は、米粉調整品としてタイ、中国、アメリカなど多様な国から輸入され、年々増加傾向にある。(事業者団体)</p> <p>・産地により性状が異なり、品質に差がある。(事業者団体)</p> <p>・もち米粉はもち米を粉にただけで加工度は低い。(事業者)</p> <p>・消費者保護、情報開示、食の安全・安心から商品選択の手段として消費者の関心は強い。(個人)</p> <p>・日本人は、「お米は余っているから輸入した原材料を使わないだろう」と思っている。伝統食品に近いものほど原料原産地表示をきちんとすべき。(事業者)</p> <p>・穀類消費量の国産比率が低い日本の現状と将来を考え、表示すべき。(事業者)</p>	<p>選定要件との関係</p>																
		<p>〇包装もちの生産量(単位:千トン)</p>																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>55.5</td> <td>56.6</td> <td>57.8</td> <td>57.4</td> <td>56.9</td> <td>51.6</td> <td>53.4</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		55.5	56.6	57.8	57.4	56.9	51.6	53.4
			平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年									
			55.5	56.6	57.8	57.4	56.9	51.6	53.4									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>変化率</th> <th>100</th> <th>102</th> <th>104</th> <th>103</th> <th>103</th> <th>93</th> <th>96</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変化率	100	102	104	103	103	93	96								
		変化率	100	102	104	103	103	93	96									
		<p>〇もちの輸入量(単位:Kg)</p>																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>9,582</td> <td>21,395</td> <td>15,360</td> <td>8,303</td> <td>4,079</td> <td>17,364</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		-	9,582	21,395	15,360	8,303	4,079	17,364
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年											
	-	9,582	21,395	15,360	8,303	4,079	17,364											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変化率</th> <th>-</th> <th>100</th> <th>223</th> <th>160</th> <th>87</th> <th>43</th> <th>181</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変化率	-	100	223	160	87	43	181										
変化率	-	100	223	160	87	43	181											
<p>〇原料(もち粉)の生産量(単位:千トン)</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		23	23	21	21	21	20	20		
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年											
	23	23	21	21	21	20	20											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変化率</th> <th>100</th> <th>100</th> <th>91</th> <th>91</th> <th>91</th> <th>87</th> <th>87</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変化率	100	100	91	91	91	87	87										
変化率	100	100	91	91	91	87	87											
<p>〇原料(米粉調製品)の輸入量(単位:トン)</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>97,970</td> <td>107,134</td> <td>106,157</td> <td>102,499</td> <td>111,761</td> <td>122,324</td> <td>120,633</td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		97,970	107,134	106,157	102,499	111,761	122,324	120,633		
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年											
	97,970	107,134	106,157	102,499	111,761	122,324	120,633											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変化率</th> <th>100</th> <th>109</th> <th>108</th> <th>105</th> <th>114</th> <th>125</th> <th>123</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変化率	100	109	108	105	114	125	123										
変化率	100	109	108	105	114	125	123											
<p>〇原料の違いによる品質の差異</p>																		
<p>・もちについては、もち米から製造されるものと、もち米粉等から製造されるものがあり、両者には品質に差がある。原材料名欄には、原材料として使用した状態「もち米」、「もち米粉」とそれぞれ記述する必要がある。</p> <p>〇主な原料(中間加工原料)の主な輸入先</p> <p>・米粉調製品の輸入先:タイ37%、中国33%、アメリカ28%(平成18年1~2月実績)</p>																		
	<p>〇対象の考え方(案)</p>																	
反対	<p>・加工度が高い食品である。(事業者団体)</p> <p>・原料は、生産状況等により変化し、そのたびに商品を変える必要があり、コスト高になる。(事業者団体)</p>	<p>・製造、流通の実態が大きく変化してはいない。</p> <p>・20食品群の義務付けを議論した際に指摘された実行可能性(もち米粉は中間加工品)の課題がクリアされない。</p> <p>・もち米粉を使用したもちの品質が劣ることについては、原材料表示における「もち米」と「もち米粉」との表示により判断できるもので、原産地に由来するものではない。以上の点から義務表示対象品目とすることは適当でないとする。</p>																